

派遣労働者のマージン率等の公開資料

会社名：株式会社クラフトワーク

拠点：本社

拠点所在地：東京都立川市柴崎町三丁目5番15号 OSビル5階

許可番号：派13-190012

派遣労働者のマージン率

2020/6/1 現在

派遣労働に従事した社員数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
15	3	¥29,639	¥17,625	41%

* 派遣先より株式会社クラフトワークに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分及び、確定給付年金掛け金	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等

キャリアアップ教育訓練

教育訓練内容	訓練時期
プログラミング訓練	雇用時
EXCEL、WORD、利用訓練	派遣中
医療機器操作訓練	雇用時
プログラミング能力向上訓練	派遣中
エンジニアのコミュニケーション能力アップ訓練	派遣中

* 上記訓練の費用は会社負担で行い、訓練時間は賃金を支給します。

* キャリアコンサルティング窓口：株式会社クラフトワーク管理部 電話番号：042-512-8287

その他参考と見つめられる事項

関東IT健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスを受けられます。